

**第31号議案 令和5年度品川区一般会計
補正予算（歳出 建設委員会所管分）
自転車ヘルメット購入助成について**

1 背景・目的

昨年区内では、自転車が関与する交通事故が440件（前年比+18件）と事故全体の47.1%を占め、本年4月1日には、すべての自転車利用者に対し、ヘルメット着用が努力義務化されたものの区民のヘルメット着用は進んでいない状況にある。よって、補正予算を計上し、ヘルメットの購入助成を行うことで購入および着用を促進し、重大交通事故の防止を図る。

2 制度概要

(1) 対象者

自転車ヘルメットを購入した区内在住（住民登録）者

(2) 助成条件

- ・自転車損害賠償保険に加入していること
- ・安全基準を満たした自転車ヘルメットであること
- ・1個あたり2,000円以上の商品であること
- ・令和5年4月1日以降に購入したものであること

(3) 助成金額

区内共通商品券2,000円分（年度内1人1回限り）

3 予算額

歳出 <補正額24,539千円>

内訳	区内共通商品券	20,000,000円
	@2,000×10,000人	
	商品券郵送（簡易書留）	4,340,000円
	@434×10,000人	
	その他事務費	199,000円

参考

歳入 <補正額4,000千円>

自転車安全利用促進事業に対する区市町村補助金

自転車ヘルメット購入助成について（案）

助成対象期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで（助成申請の受付については、制度構築後速やかに開始）

助成対象者（ヘルメット使用者）

自転車ヘルメットを購入した区内在住（住民登録）者で自転車損害賠償保険加入者

助成対象ヘルメット

安全基準の認証を受けている「新品」の自転車ヘルメット（1個2,000円以上の商品）
※SGマーク等貼付の商品

助成額等（事業費20,000千円、事務費4,539千円） ※ヘルメット購入者想定10,000人

自転車ヘルメット一人1個につき2,000円相当の区内共通商品券（年度内一人1回限り）
※同一世帯において、複数人に対する助成可（例：4人家族で4個のヘルメットを購入した場合は、8,000円（4個×2,000円）相当の商品券を助成）

助成手続きの流れ

